

平成30年度 日本大学危機管理学部個人研究費 研究実績報告書

所属： 危機管理学部 危機管理学科

資格： 教授

氏名： 高宅 茂

研究課題		危機管理の観点からの外国人に係る法制度の研究
報告の概要	研究目的及び研究概要	平成30年度個人研究費は、以下に述べるような研究計画を実行するために使用された。本年度の研究計画は、少子高齢化などを背景として外国人の受入れの拡大が進み、中長期在留者数が増加する中で、外国人の受入れが日本社会の安定・安全を妨げることなく経済、社会の発展に資するとともに、中長期的視点から、日本社会に軋轢や分断が生じることを防止するためには、出入国管理及び難民認定法(入管法)に基づく外国人の出入国管理、在留管理はどのように行われるべきか、さらに、出入国管理、在留管理を含めた外国人行政全体としてはどうあるべきかについて検討・研究を進めることを目指した。具体的には、特に平成30年度は、平成30年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」に、現行の受入れ制度を拡充し一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れるための新たな在留資格の創設が盛り込まれ、これを受けて、入管法及び法務省設置法の改正が行われたことから、この改正をも踏まえ、今後の外国人行政を実施していく上で必要な法制整備の在り方について検討・研究した。
	研究成果	今年度の研究成果としては、まず、本学危機管理学部の瀧川先生と共同で執筆・発刊した「外国人の受入れと日本社会」を挙げることができる。同書では、外国人の受入れに関する政策の観点から、外国人の受入れの制度的枠組みとなっている入管法に基づく出入国管理、在留管理に係る法制を体系的に整理するとともに、外国人の受入れに関する政策と制度の変遷を明らかにし、その上で、今後外国人の受入れが一層拡大することが予想されるという展望と、その展望の上にとって必要となる政策的、制度的対応について検討した。ただ、同書執筆の時点では、昨年末に行われた前記入管法及び法務省設置法の改正や、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議による「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の策定は行われていなかったことから、これらを踏まえた検討・研究はこれからの課題である。
研究業績	・論文および著書 著者名・論文標題・雑誌名・査読の有無・巻・発行年・ページ数	①著書：高宅 茂・瀧川修吾、『外国人の受入れと日本社会』、日本加除出版、2018年10月1日 ②論文：高宅 茂、「外国人の受入れの拡大と外国人行政－外国人行政による日本社会の安全・安心の確保－」一般社団法人総合政策研究所『インテリジェンスレポート』、査読無し、第123号、平成30年12月1日、43～57ページ
	・学会発表等 発表者名・発表標題・学会名・発表年月日・発表場所	なし
	・その他 *書評、雑誌投稿など 著書名・標題・掲載誌名・発表年月・発行所 *講演会、研究会等での講演・発表 発表者・発表年月・題目名・講演会等名 *社会貢献活動等	①研究会での講演：高宅 茂、「外国人受入れのグランドデザイン－2018年改正入管法と今後の外国人行政」、移民政策研究会、2019年2月25日、明治大学 ②講演：高宅 茂、「外国人労働者の活用促進法の実務」、第149回インサイト&カタリストセミナー、みずほ証券大手町本社、2019年2月12日